

第3部

取組状況に対する外部評価

1. 外部評価の実施方針

(1) 目的

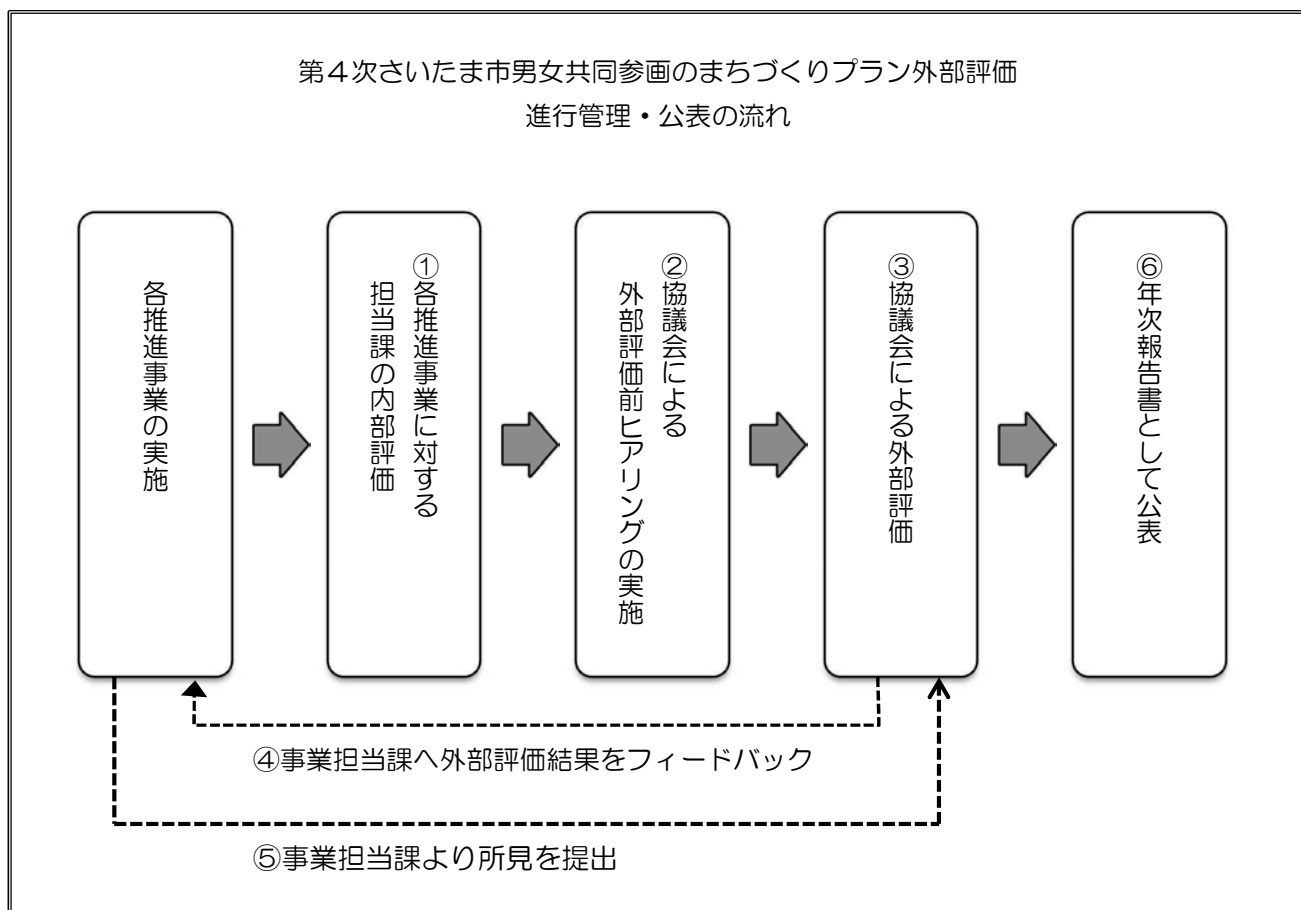
男女共同参画の推進は、市政のあらゆる領域にわたり、全庁的な取組を必要とすることから、第4次プランにおいても、各課における内部評価に加え、評価に客観性、公平性、多面性を持たせることを目的として、重点事項等を対象に外部評価を行います。

(2) 実施機関

さいたま市男女共同参画推進協議会

(3) 進行管理・公表の流れ

- ①各推進事業について、担当課が進捗状況に対する評価（内部評価）を行います。
- ②協議会は、各事業への認識を深め、外部評価の精度を高めるため、事業担当課に対しヒアリングを実施します。
- ③協議会は、事業担当課の内部評価やヒアリング結果に基づき、外部評価を行います。
- ④外部評価結果を集計し、次年度以降の各推進事業の実施に反映させるよう、担当課へのフィードバックを行います。
- ⑤結果を受けた担当課は、これを踏まえた所見を協議会へ提出します。
- ⑥外部評価結果を年次報告書へ掲載し、公表します。



(4) 外部評価の年度計画

第4次プランは、187の推進事業で構成されていますが、外部評価は、その中から重点事項5項目に位置づけられた事業を対象に事業所管ごとに5年間で計画的に実施します。

実施年度	対象項目	事業所管
令和2年度 (2020年)	重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 介護者支援策の充実	・障害支援課 ・いきいき長寿推進課 ・介護保険課 ・高齢福祉課 【4所管】
令和3年度 (2021年)	重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 子育て支援策の充実・子育て支援策の充実・子育て情報の提供と学習機会の充実 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	・地域医療課 ・子育て支援政策課 ・青少年育成課 ・幼児政策課 ・のびのび安心子育て課 ・保育課 ・地域保健支援課 【7所管】
令和4年度 (2022年)	重点事項1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	・指導1課 ・人権教育推進室 ・生涯学習振興課 ・生涯学習総合センター【4所管】
令和5年度 (2023年)	重点事項2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	・総務課 ・人事課 ・教職員人事課 ・消防職員課 ・水道総務課 ・人権政策・男女共同参画課 ・労働政策課 【7所管】
令和6年度 (2024年)	重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	・経済政策課 ・農業政策課 ・年金医療課 ・総合教育相談室 ・資料サービス課 【5所管】

(5) 外部評価の方法

協議会委員から、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、評価します。

①集計：各推進事業の評価点

各事業について協議会委員の評価を平均し、各推進事業の評価点を算出します。(4点満点)

評価項目	評価点
担当課は、男女共同参画の視点および男女共同参画の課題を認識し、男女共同参画の推進に必要な配慮や取組を実施したと思いますか。	4：十分に実施している (90%以上)
	3：概ね実施している (70%程度)
	2：一定の配慮や取組を実施したが課題がある (50%程度)
	1：適切に実施していない (30%未満)

2. 外部評価結果

協議会委員による外部評価結果

事業 No.	推進事業	担当課	n=12	評価			
				4	3	2	1
				計画どおりに進められている (90%以上)	概ね計画どおりに進められている (70%程度)	あまり計画どおりに進められていない (50%程度)	計画どおりに進められていない／未着手 (30%未満)
46	審議会等委員への女性の登用促進	人権政策 ・男女共同参画課	件	4	6	1	0
			%	33.3%	50.0%	8.3%	0.0%
47	審議会等委員の市民公募の実施	総務課	件	2	8	2	0
			%	16.7%	66.7%	16.7%	0.0%
48	女性職員の管理職への登用促進	人事課	件	4	5	3	0
			%	33.3%	41.7%	25.0%	0.0%
49	女性教職員の管理職への登用促進	教職員人事課	件	5	3	3	0
			%	41.7%	25.0%	25.0%	0.0%
50	市の女性職員の職域拡大	消防職員課	件	4	6	2	0
			%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%
51	市の女性職員の職域拡大	水道総務課	件	6	6	0	0
			%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
52	積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)の周知	労働政策課	件	2	3	7	0
			%	16.7%	25.0%	58.3%	0.0%
90	女性労働に関する情報の収集・提供	人権政策 ・男女共同参画課	件	5	6	1	0
			%	41.7%	50.0%	8.3%	0.0%
91	女性労働に関する情報の収集・提供	労働政策課	件	3	2	7	0
			%	25.0%	16.7%	58.3%	0.0%

事業 No.	推進事業	担当課	n=12	評価			
				4	3	2	1
				計画どおりに進められている (90%以上)	概ね計画どおりに進められている (70%程度)	あまり計画どおりに進められていない (50%程度)	計画どおりに進められていない／未着手 (30%未満)
92	再就職支援のための講座等の開催	人権政策 ・男女共同参画課	件	4	7	1	0
			%	33.3%	58.3%	8.3%	0.0%
93	女性の再就職支援	労働政策課	件	5	5	1	0
			%	41.7%	41.7%	8.3%	0.0%
94	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及	労働政策課	件	3	9	0	0
			%	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%
95	働く女性のための講座などの開催	労働政策課	件	3	3	6	0
			%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%
96	パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発	労働政策課	件	4	2	5	0
			%	33.3%	16.7%	41.7%	0.0%
100	従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	人権政策 ・男女共同参画課	件	5	5	2	0
			%	41.7%	41.7%	16.7%	0.0%
101	早期起業家教育事業の実施	労働政策課	件	5	5	2	0
			%	41.7%	41.7%	16.7%	0.0%
106	二ートの就労機会の創出	労働政策課	件	4	6	2	0
			%	33.3%	50.0%	16.7%	0.0%

外部評価集計結果

事業No.	推進事業名	集計 各推進事業の評価点
46	審議会等委員への女性の登用促進	3.27
47	審議会等委員の市民公募の実施	3.00
48	女性職員の管理職への登用促進	3.08
49	女性教職員の管理職への登用促進	3.18
50	市の女性職員の職域拡大	3.17
51	市の女性職員の職域拡大	3.50
52	積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)の周知	2.58
90	女性労働に関する情報の収集・提供	3.33
91	女性労働に関する情報の収集・提供	2.67
92	再就職支援のための講座等の開催	3.25
93	女性の再就職支援	3.36
94	働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及	3.25
95	働く女性のための講座などの開催	2.75
96	パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発	2.91
100	従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援	3.25
101	早期起業家教育事業の実施	3.25
106	ニートの就労機会の創出	3.17

(各4点満点)

事業番号 46

審議会等委員への女性の登用促進

担当課： 人権政策・男女共同参画課

集計
評価点
3.27

（主な評価理由・意見等）

関係部局に対して毎月の周知を行うとともに、審議会委員の決定にあたっては所管課と協議するなど努力は認められるものの、令和5年度までに①「審議会等における女性委員の割合 42%」、②「女性のいない審議会の数 0件」、までもっていくという数値目標に対し、令和4年度の達成実績が①34.9%、②3件となっており、進捗がはかばかしくない。平成29年度の実績が①36.1%、②2件であることと比べると、むしろ実績は後退しており、原因の把握と分析が急務である。

現状、性別役割分業の意識が残っており、家事育児等の負担を担う女性が委員をつとめるためには、任期が長すぎないことを含め、審議会自体の負担が大きくなるような工夫が必要だと思う。

特に、他に職をもちながら審議会等に出席する女性も多いであろうから、委員の任務を担う分、負担が増えるということも理解して進めなければならない。

事業番号 47

審議会等委員の市民公募の実施

担当課： 総務課

集計
評価点
3.00

（主な評価理由・意見等）

公募委員登用可能な審議会等の公募委員登用率について、プランの数値目標が令和5年度20%以上であるところ、令和4年度末実績が15%となっており、75%の達成率である。期間内の目標達成に向け、引き続き積極的な取組をお願いする。

各委員会の事情もあると思うが、多くの市民の参画を期待する。

事業番号 48

女性職員の管理職への登用促進

担当課： 人事課

集計
評価点
3.08

(主な評価理由・意見等)

一般行政職における女性管理職登用率を高めるため、女性職員には採用時点より比較的若いうち(妊娠出産に入る以前の時期)に、管理職への道があることを示唆したり、キャリアモデルとふれあう機会を設けるなど、今後の職業生活を考える上で管理職が選択の一つになり得ることや、両立が可能であることをインプットする工夫をお願いしたい。

女性の管理職への登用促進であるならば、目標値も重要だが、気持ちに寄り添う環境整備や、立場別の研修なども効果があると感じる。

事業番号 49

女性教職員の管理職への登用促進

担当課： 教職員人事課

集計
評価点
3.18

(主な評価理由・意見等)

「生徒に教えること」と「学校という組織を運営すること」では、全く異なるスキルや知見を要するものであることから、将来の管理職候補となる女性人材については、男性職員同様、計画的な研修派遣や配置転換、キャリアモデルとの交流の場の設定等を行うことが望まれる。

「管理職のやりがいや魅力を発信」というのが精神論ではないかと感じた。やりがいや魅力は人によって異なるものである上、女性の管理職選考試験受験者が少ないことは魅力等の問題とは限らず、負担や家事育児介護との両立などが困難でできないという事情もありうる。必要なのは魅力発信といった「管理職側からみた視点の押しつけ」ではなく、サポート体制であるように思う。

事業番号 50

市の女性職員の職域拡大

担当課： 消防職員課

集計
評価点
3.17

(主な評価理由・意見等)

女性を対象とした採用説明会の実施や、夜勤ではない業務体系、機材の軽量化など、女性にも働きやすい環境作りをしていると感じた。また、女性職員の必要性も認識していた。

女性職員も働きやすい環境であることの広報を進めていくことを課題としてもらえると思う。

セミナーの実施や様々な広報活動で消防職の女性職員の配置割合が好転したことは評価できる。さいたま市の安心安全を担う、重要で働き甲斐のある職場であることを一般市民にも周知していただきたい。

事業番号 51

市の女性職員の職域拡大

担当課： 水道総務課

集計
評価点
3.50

(主な評価理由・意見等)

職域拡大が図れていることは評価すべき点だと思う。独自の採用がないという点で難しいところもあるかもしれないが、引き続き適材適所の観点から職域拡大を目指して欲しい。

なお、適材適所とは、すでにできること・経験があること等だけでなく、新しい職務を行うことで可能性を広げられることも含んでいると理解して欲しい。

目標値が達成されており、取り組みの課題についての把握も的確になされていると思う。さらに高い目標値の設定を期待する。

事業番号 52

積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)の周知

担当課: 労働政策課

集計
評価点
2.58

(主な評価理由・意見等)

講座そのものはいいものだと思うが、こういった講座を受けようとする組織・人にこそ問題が大きいのであるから、そういったところへの働きかけが重要な課題だと思う。

ホームページへの掲載や官公庁にチラシを置くなどしているとのことだが、上記のような組織・人物がホームページを見たり官公庁に赴いてチラシを確認したりするとは思えないため、積極的な働きかけとは言えないと感じた。

講座の集客はとても大変だと思う。パートナーシップの構築として市内企業や団体に対しポジティブ・アクションを積極的に導入するように働きかけ、共同で取り組む機会を増やすことで興味を持っていただけ、周知しやすいのではないかと考える。

事業番号 90

女性労働に関する情報の収集・提供

担当課: 人権政策・男女共同参画課

集計
評価点
3.33

(主な評価理由・意見等)

センター入口の図書紹介コーナーは、図書内容の紹介もあり、コージーな空間作りもあいまって、来館者に本を手にとってもらえるような工夫がなされていると感じる。企画講座との連携もよい。

蔵書の利用率を高めるのであれば、「DV」や「キャリア形成」「働く」などのテーマ毎に図書をパッケージにして、人が沢山訪れる公的機関や学校に貸し出すなどのサービスを拡大も考えられる。

効果的な周知及び内容の充実に期待したい。

事業番号 91

女性労働に関する情報の収集・提供

担当課： 労働政策課

集計
評価点
2.67

(主な評価理由・意見等)

事案の目的を明確に周知したうえで、働く人の支援策の検討にあたって、女性の就労継続の促進のためのニーズ調査をきめ細かく行い、講座等に盛り込んではいかがでしょうか。

講座の集客はとても大変だと思うため、対面講座ではなくSNS等で情報の収集や発信ができれば職員の負担も削減でき、また、効果的に周知が可能ではないかと思う。

事業番号 92

再就職支援のための講座等の開催

担当課： 人権政策・男女共同参画課

集計
評価点
3.25

(主な評価理由・意見等)

女性労働問題の分野における第一人者とも言える講師を迎え、質の高いプログラム内容を実現している。新型コロナウイルス感染症の影響に対応するため、オンラインに切り替えて実施することも評価できる。

申込者が少ないため、広報が課題ではないか。オンラインで受講できるのは非常に良いと思う。

事業番号 93

女性の再就職支援

担当課： 労働政策課

集計
評価点
3.36

(主な評価理由・意見等)

令和4年度の数値目標は設定されていないが、平成28年末に9,156人だった実績を令和2年度に9,600人まで高める目標を超え、令和4年度に10,543人と1万人の大台を超える実績を出したことを評価したい。

今後の課題として、「しっかりと食べていける」「家計を支える」「キャリア(熟練度)を積み上げていける」職業に結びつくという視点をさらに強くした就業支援をお願いしたい。

女性求職者の多様なニーズに基づき、託児付きのセミナーなど様々な検討された取組が利用者の増加につながり評価できる。

事業番号 94

働く女性の妊娠・出産に関する法令の普及

担当課： 労働政策課

集計
評価点
3.25

(主な評価理由・意見等)

産前産後の法律等わからないことが多いため支援ガイドはとても役に立つと思う。
女性だけではなく、雇用主の方にも見ていただき理解してもらえたら良いと思う。

女性の就労継続において極めて有用な情報を得ることのできる講座であるがゆえに、もっと多くの女性に参加してほしいと思う。そのために、現に妊娠している女性のみならず、大学生や広く若年女性をターゲットに加え、アウトリーチすることも検討してはどうか。

事業番号 95

働く女性のための講座などの開催

担当課： 労働政策課

集計
評価点
2.75

(主な評価理由・意見等)

国が求める女性の経済的自立を実現するためには、資格やスキルと並び、法律や経済に関する知識を女性が習得することが重要であり、その意味で、本講座の意義は大きい。参加者を増やすため、大学生や広く若年女性をターゲットに加え、アウトリーチすることも検討してはどうか。

働く女性へのアンケートを実施して、どういった講座が求められているかというタイムリーな情報収集もした方が良いと思う。

事業番号 96

パートタイム労働者等の労働条件整備の普及・啓発

担当課： 労働政策課

集計
評価点
2.91

(主な評価理由・意見等)

働く女性の多くが興味・関心を持つ分野である。ニーズを把握したうえで、より参加しやすいテーマ設定を行い、効果的な周知及び内容の充実をお願いしたい。

男女の賃金格差是正のために、テーマ選定、見せ方、周知等にさらなる工夫をしていただくことを期待する。

事業番号 100**従来女性が少なかった分野へのチャレンジ支援**

担当課： 人権政策・男女共同参画課

集計
評価点
3.25

(主な評価理由・意見等)

女性が多方面の分野へチャレンジできる社会風土を醸成していくためにも、政治分野をテーマとした講座の実施は興味をひかれ、評価できるものと思う。意識改革のすそ野を広げるためにも、今後も、参加メンバーを入れ替えながら繰り返し継続していくことが必要ではないか。

今回は政治分野をテーマとしていたが、もう少し身近な社会にある分野へのチャレンジ支援を期待したい。

事業番号 101**早期起業家教育事業の実施**

担当課： 労働政策課

集計
評価点
3.25

(主な評価理由・意見等)

小中学生のうち知識が得られることは可能性が広がり、男女関係なく次に繋がっていくものなので引き続き継続していただければと思う。

小中学生への早期実施は、将来の労働意欲、自立心にも繋がるため、パワーアップしながら継続していただきたい。

事業番号 106

ニートの就労機会の創出

担当課： 労働政策課

集計
評価点
3.17

(主な評価理由・意見等)

ニートについては、アプローチと来所の段階において大きな山があると思うが、引き続き、効果的な周知及び内容の充実に努められることを期待したい。

現在の社会状況の中で、困難な状況を抱えた若者等の職業的自立支援はますます求められる事業である。また、この利用者への支援は個人への寄り添いや長期的な関わりなど重要な取り組みが必要であり、今後注目していきたい。